

## 令和2年度 研究所機関評価及び対処方針（全体用）

評価委員会の評価結果（指摘事項）	研究開発機関の対処方針
<b>1. 研究、試験、調査及び人材養成等の状況と成果</b>	
① 「人材養成」とは研究者という範囲に限るのか、それともリハビリテーション専門職養成なども含むのか、専門職についてももっと役割を担っていただきたいと考えるが既にやっているのか。	① リハビリテーション専門職の養成事業につきましては、当センター学院が担っており、ここでの「人材養成」とは研究者を指しております。今後も若手研究者の養成に注力する所存です。
② 人員規模に対し成果を出しているが、流動研究員などに依存している割合が大きく、継続性に心配である。	② 現在、組織再編の検討を行っているところであり、その中で研究・開発の継続性の確保という観点についても非常に重要であると認識しております。
③ 体制に比してやや過多になっており、人材が不足していると思われ、目的とした研究ができない実情もある。今後も新しい人材の採用と人材育成に力を入れていただきたい。	③ 研究の人員体制の整備についても検討しており、課題に適切に対応できるように取り組んでまいります。また、今後も若手研究者の育成に注力する所存です。
④ 論文は内容を読めるように、HPなどで取り出せるようにしていただきたい。	④ 論文の他その基となる研究データにつきましても、外部へ公開できるよう体制を整備するべく、現在、データポリシーを策定しているところです。
⑤ 研究の初年度や中間評価において「行政的評価」を求めるのには無理がある。	⑤ 評価のあり方につきましては、今後検討してまいります。
<b>2. 研究開発分野・課題の選定</b>	
① 「社会モデル」への取組は実態の分析段階に留まるのではなく、研究所として具体的支援法の研究方針を明確にする必要がある。	① ご指摘のとおり、「社会モデル」への取組は、具体的支援法の研究の方針を見据えて行なっていくことが重要であると考えており、今後、組織として方針の明確化に取り組んでまいります。
② 「基礎研究」が多いと感じられ、臨床や障害者の生活にどう生かせるのかが見えない。「障害福祉」部門の増員などで、研究課題などがどう変わるかに期待し	② 今回の評価において社会実装に関し多くのご指摘をいただいております。今後、研究成果の社会実装に向けた取組を組織として強化してまいります。

評価委員会の評価結果（指摘事項）	研究開発機関の対処方針
たい。	
<p>③ オープンプロダクト等の課題については、大規模データから分布が外れている構造を利用し、大規模情報の分布の延長として外挿したり、「地と図」というような関係の理論的研究をしたりすることが必要ではないか。外部の専門家との連携あるいは委託を考えるべき。見落としがちなマイナス面も取り込み予測評価し2次障害を予防する利用法も検討すべきである。</p>	<p>③ オープン・プロダクツ等の課題については、これまでの知見から、ユニバーサルデザインで解決できるものはなるべくそこで解決しつつ、それが難しい課題について、重点的に特定利用者への対策を講じ、さらにその知見をユニバーサルデザインに展開することが一つの道筋と捉えております。ご示唆いただいた考え方を参考にして、さらなる展開を考えていきたいと思っております。</p> <p>外部の専門家との連携は積極的に行っており、今後もさらに進めていきたいと考えています。見落としがちなマイナス面については、システム開発で構築されている「非機能要件」という考え方を参考にし、二次障害や給付制度などこの分野特有の要件を抽出し、今後共有できればと考えております。今後、この点も進めていきたいと思っておりますので、引き続き、ご指導のほどよろしくお願いたします。</p>
<p>④ 部をまたがるプロジェクト研究制度は必要ないか。多様な要素を含むモデルの中での相互関係を配慮した研究計画により新たな研究課題を見出すことが必要ではないか。</p>	<p>④ 現在、組織再編を検討しているところですが、その中でも、部をまたがるプロジェクトや、病院、自立支援局などとの連携プロジェクトが円滑に行えるようにし、新たな研究課題を見出せるよう組織として取り組んでまいりたいと考えております。</p>
<p>⑤ 人員に対してテーマ数が多すぎる。</p>	<p>⑤ 1③でご回答したとおり、取り組んでまいります。</p>
<p>⑥ 研究部によっては、研究分野・課題に偏りが見られる。</p>	<p>⑥ ご指摘のとおり、研究分野・課題に偏りが生じておりますが、今後、社会・時代のニーズに合った研究課題に適切に対応できるような体制づくりに取り組んでまいります。</p>
<p>⑦ 人材の異動にともない、継続・実施が困難になる課題が生じているが、根本的な対策が必要ではないか。</p>	<p>⑦ 1②でご回答したとおり、人材の異動に関わらず、必要な研究が継続できるような体制づくりに取り組んでまいります。</p>

評価委員会の評価結果（指摘事項）	研究開発機関の対処方針
<p><b>3. 研究資金等の研究資源の配分</b></p> <p>① 計画的な研究や開発を実現するためには、長期の研究費を確保する一層の努力が必要である。</p>	<p>① 例えば、大きな研究課題を定め、プロジェクトを立ち上げて取り組むなど、長期の研究を確保できるよう組織的に取り組んでまいります。</p>
<p><b>4. 組織、施設整備、情報基盤、研究及び知的財産権取得の支援体制</b></p> <p>① センターに関するデータバンクへの期待は大きい。病院関係の医療データバンクなども整備されつつあるが、参考にして具体化し、どのような成果が期待できるかなどを整理していただきたい。</p>	<p>① 現在、データポリシーを策定して、論文も含めた研究データの公開に向けての準備を進めているところあり、今後、データリポジトリにつきましても検討してまいります。ご指摘のデータバンクにつきましても、病院とも連携しながら、今後、検討してまいりたいと存じます。</p>
<p>② 産業領域とは異なり福祉分野に相応しい知的財産権の活用・運用が重要である。審査請求せず公開までとするケースや、論文化が難しくても実用化に効果のあるアイデアなどは実用新案などもあり、TLO 事業廃止後の体制の検討が必要である。</p>	<p>② 障害者にとっての利益を最大化する観点から、当研究所が参入障壁とならないよう配慮しつつ、当研究所の知的財産のあり方について、ご指摘を踏まえて検討してまいります。</p>
<p>③ 研究環境の狭隘化は大きな課題であり、改善が必要だと考えられる。効率的に研究を促進していくために組織形態の再考も検討しても良いのではないか。</p>	<p>③ 現在、研究環境改善の一環として、各研究において使用した備品の整理を行っております。また、効率的な研究を促進するため、組織再編の検討を行っているところであり、研究環境の整備についても取り組んでまいります。</p>
<p>④ 一部の部門で研究員が少なく、研究部門名と研究内容にずれが生じている。優れた研究人材の確保、後継研究者育成に一層力を注ぐべきである。</p>	<p>④ 研究部門名と研究内容にずれが生じないとの観点も含めた組織再編の検討を行っているところです。また、優れた研究人材の確保、後継研究者の育成にも取り組んでまいります。</p>
<p>⑤ 研究活動様式の変化(DX 等)から取り残されるリスクもあるため、チームサイエンスへの研究体勢の移行を真剣に考える必要がある。</p>	<p>⑤ 研究活動様式の変化に対応することも踏まえ、組織再編の検討を行ってまいります。</p>

評価委員会の評価結果（指摘事項）	研究開発機関の対処方針
<p>⑥ センター全体として、研究所を主体とした組織体制に見直す等、各部門の機能との連携・共働を更に強化し、研究所のサポート体制の推進を図ることが望まれる。</p>	<p>⑥ 部門間の連携協力は極めて重要と考えており、ご指摘の点も踏まえ、当センター全体で組織のあり方についても検討してまいります。</p>
<p>⑦ 障害者関係データの集積・公開や全国の関係機関とのネットワーク化は、研究成果等の社会還元というセンターの役割の一つでもあり、他の研究者や国民に効果的に情報発信できるようにすることが必要である。</p>	<p>⑦ 障害者関係データの集積については、令和3年度に発足する「データ利活用障害福祉研究室」を中心に取り組んでまいります。なお、当センターの保有するデータにつきましては、現在、論文も含めた研究データの公開に向けての準備を進めているところです。</p>
<p><b>5. 疫学・生物統計学の専門家による支援体制</b></p>	
<p>① 疫学・生物統計学の専門家については、一朝一夕で構築できるわけではないため、戦略的に計画していただきたい。</p>	<p>①② 疫学調査の件数が少数であることから、現在は、外部の専門家に依頼し研究を進めるという体制をとっています。今後、さらなる必要が生じた際には、慎重に計画してまいります。</p>
<p>② データサイエンス系人材は逼迫しており、そのような情勢の下で独自に雇用することはリスクな面もある。当面は外部との連携で進めることが妥当ではないか。採用する場合も当面は、育成的観点を重視するべきだろう。</p>	
<p>③ 単に形式的に確率統計的手順を使えるというのではなく、前提となる対象データの特性などを十分把握した運用とする必要がある。</p>	<p>③ ご指摘のとおり、対象となるデータの特性を十分把握した運用とすることは重要であると認識しており、このため、統計学の専門家との十分なコミュニケーション等を通じ、形式的な確率統計的手順とならないよう取り組んでまいります。</p>
<p>④ 今後、多施設共同臨床研究、あるいはゲノム研究のように、ビッグデータを扱うような研究が行われる際には、体制の整備が重要である。また、そのような体制が必要な臨床研究に取り組んでいただきたい。</p>	<p>④ ビッグデータを扱うような臨床研究への取組、また、そのための体制の整備につきましても、今後、検討してまいります。</p>

評価委員会の評価結果（指摘事項）	研究開発機関の対処方針
<p>⑤ 不十分である。今後、統計学の分野は高度で専門的な解析が重要となるため、疫学・生物統計学的研究を含めて、障害者・およびその福祉に関するデータ収集の電子化、データベース構築・解析、データ・エビデンスに基づく政策提言などを集中的に研究・執行する部門を設置すべきである。</p>	<p>⑤ 障害者に関するデータの集積、解析、利活用等につきましては、令和3年度に発足する「データ利活用障害福祉研究室」を中心に取り組んでまいります。また、これらの成果を組織として政策提言等につなげていく体制の整備につきましても、今後、組織再編の中で検討してまいります。</p>
<p><b>6. 共同研究、民間資金の導入状況、産学官の連携及び国際協力等外部との交流</b></p>	
<p>① 就労支援や教育的リハビリテーションなど、他の機関との役割分担などが明確でない。研究所がリハビリテーションの全分野を担う必要もなく、むしろ今までの実績を踏まえ、医療や工学に特化するのも1つの方法ではないか。</p>	<p>① 他の機関との役割分担につきましては、ご指摘のように必ずしも明確でないことは否めませんが、当研究所としましては、今後、これらの分野をより一層強化し、基本理念としております医学モデルと社会モデルの統合を迫及してまいりたいと考えております。</p>
<p>② 共同研究が弱く、外部との交流が少ない。産学官、特に企業との共同や連携を積極的に行うべきではないか。また、国際協力は国研の担う役割であるため、着実に取り組んでいただきたい。</p>	<p>②③ 産学官との連携や共同研究を積極的に行い、さらなる国際協力を推進していくことは重要であると考えており、そのための規程の整備や体制の整備についても検討してまいります。</p>
<p>③ 共同研究は大いに推進すべきと考えるが、センター内部の代表研究が減少していることから、今後の研究に支障を来さないように、その推進体制を構築すべきである。</p>	
<p>④ さらなる民間資金の導入を積極的に進めていただきたい。</p>	<p>④ 組織的に活用可能な民間資金の情報を収集し、これを各研究者に適時に情報提供するなど民間資金導入に向け積極的に取り組んでまいります。</p>
<p>⑤ 研究拡大のために、開発技術などをリハビリテーション以外の分野への展開なども考えることが必要である。</p>	<p>⑤ 社会実装を検討していく上で、他分野への展開などを視野に入れることは重要であると考えており、研究成果等の発信の強化などに努めます。</p>
<p><b>7. 研究者の養成及び確保並びに流動性の促進</b></p>	

評価委員会の評価結果（指摘事項）	研究開発機関の対処方針
① 予算、研究支援体制、研究スペース等の関係で、研究者が力を必ずしも十分に発揮できていない点は、早急に改善が必要である。	① 必要な予算の確保、研究支援の体制及び研究スペース等の見直しなどにつきましても、今後、組織の再編の中で検討してまいります。
② 説明資料に、常勤職員の専門分野が紹介されているが、多くが医学、工学関係である。「政策立案に資する。」を目指すなら、政治、経済、福祉分野の研究者も必要ではないか。	② 今後予定している組織の再編の中で、政治、経済、福祉を含め、研究・開発に必要な専門分野の研究者の確保についても検討してまいります。
③ 研究者の流動性は、研究の継続性や成果の積み上げと両立出来ることが重要と考えるが、養成・確保に際しては十分考慮されているのか。日本の研究力の低下の要因として若手研究者の任期制ポストの多さが問題視されているが、流動性が高いことはプラス面だけなのか。	③ 流動性が高いことが必ずしもプラス面だけではないことをご指摘のとおりであり、そのため、必要に応じ、最長3年間であった流動研究員の任期を、さらに2年間延長できる改正を行ったところです。今後、人材の育成という観点も踏まえ、検討してまいります。
④ 研究者養成の側面が見えにくい。	④ 若手研究者の養成につきましては、受入研究者が研究ノウハウの指導にあたり、また、所属する部長が毎月開催する研究所コロキウムの発表を評価するなど取り組んでおりますが、研究者養成の側面が見えにくいとのご指摘も踏まえ、より一層取り組んでまいります。
⑤ 一部の部門で専任研究者が少ないのが気になる。更なる人材の確保が必要と考えられる。また、研究を促進していくためには研究助手の確保も必要と思われる、研究体制の強化が望まれる。	⑤ 今後、組織の再編を予定しており、1③でもお示したとおり、人材の確保も含め検討してまいります。なお、研究を促進していく上で必要となる技術研究員につきましては、その確保に努めてまいります。
<b>8. 専門研究分野を生かした社会貢献に対する取組</b>	
① 研究テーマや結果に、臨床的な視点が見出せない。患者・家族の日常生活・社会生活にどれだけ還元できるのか疑問に感ずる。成果が臨床場面にどう生かせるのかを明確にできるような方向性、あるいは情報提供の方法などを工夫し	① 障害者・家族の日常生活・社会生活にどれだけ還元できるのかという視点も持った研究テーマを組織的に考えていくこととし、また、その情報発信を強化していきたいと考えており、こういった観点も含め、今後、組織再編を検討してま

評価委員会の評価結果（指摘事項）	研究開発機関の対処方針
<p>ていただきたい。</p>	<p>いります。</p>
<p>② 重大な災害が増えており、障害者や高齢者への対応が重要な問題になっている。得られている研究成果は学会報告だけではなく適宜現場（自治体など）に届けるマスコミ発表などの活動が必要と考える。</p>	<p>② 障害者や高齢者など、いわゆる災害弱者といわれる方々への対応は、極めて重要な課題であると認識しておりますので、今後、どのような展開が可能か検討いたします。</p>
<p>③ 研究成果のさらなる実用化促進・社会実装のためにはマンパワーの増員が必要である。</p>	<p>③ 今後、組織再編の検討の中で、研究成果の実用化促進・社会実装の促進を図るとともに外部への情報発信に努めることなども含め、検討してまいります。</p>
<p><b>9. 倫理規程及び倫理審査会等の整備状況</b></p>	
<p>① データマネジメントポリシーやそれに沿った取組が求められる。倫理規定の拡張版のような位置付けになると思われるが、現実には困難が多いと推測されるため工夫をしていただきたい。</p>	<p>① 利活用のためのデータの公開と、必要なデータの保護とが両立するよう工夫して、データポリシーの策定やその運用に努めてまいります。</p>
<p><b>10. その他</b></p>	
<p>① 新型コロナウイルス感染症による障害者への影響やその対応策などの緊急の課題に迅速に取り組むことができる体制があると良い。</p>	<p>① 今後、組織再編の検討の中で、緊急の課題にも柔軟に対応することができるよう体制の確保に努めてまいります。</p>
<p>② 研究のパフォーマンスを保ちつつ、障害者や臨床現場のニーズにも対応できるようにするためには、中長期のビジョンとして、個人の研究に対する興味・関心とセンターのミッションをすりあわせることが必要である。</p>	<p>② 障害者や臨床現場のニーズにも対応できるよう、組織としてミッション・ビジョンを掲げた上で、研究者個人が、その能力を最大限発揮できるよう、ボトムアップで研究テーマを選定できるような体制づくりに取り組んでまいります。</p>
<p>③ 福祉研究は現場で活用されることに意味があることから、国内での広報や学会発表の一層の努力が望まれる。</p>	<p>③ ご指摘のとおり、成果の普及等は不十分と認識しており、より一層努力してまいります。</p>
<p>④ センターの研究者が発表した論文はHPで無償公開すべきではないか。</p>	<p>④⑤ 現在、データポリシーを策定して、論文も含めた研究データの公開に向けての準備を進めているところであり、今後、データリポジトリにつきましても検</p>

評価委員会の評価結果（指摘事項）	研究開発機関の対処方針
⑤ リポジトリの構築は、有用なデータの共有と発信で重要なため急務である。	討してまいります。
⑥ 障害者や高齢者への支援機器の評価法を関係領域に広く理解してもらう活動もセンターの重要な役割ではないか。	⑥ 障害者や高齢者への支援機器の評価法につきましては、関係領域に広く理解してもらえるよう情報発信の強化に努めてまいります。
⑦ デジタル化 DX の流れの中、障害関係の情報について、研究所・病院・自立支援局を核として、全国のリハビリテーションセンターを含め統一を図るべきではないか。	⑦ 障害関係の情報の集積、解析等は重要な課題であり、そのため、令和3年度から「データ利活用障害福祉研究室」を発足して取り組むこととしております。ご指摘の全国のリハビリテーションセンターの統一につきましては、可能な範囲で、その趣旨を踏まえ、検討してまいります。
⑧ 各課題が少人数で実行されており、明らかに人手不足である。研究者を増やすか課題を絞り込みグループ研究にするかの方策が必要である。いずれの場合でも研究補助者(実験補助と事務)の増員が望まれる。	⑧ 研究の人員や研究者の側面支援の体制などについても、今後の組織再編の中で検討してまいります。